

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 熊本県

農業委員会名： 菊陽町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和3年5月7日

任期満了年月日 令和6年年5月6日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	9	9	5

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	388
農業経営体数	314

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	528
女性	215
40代以下	80

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	153
基本構想水準到達者	45
認定新規就農者	8
農業参入法人	0
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	746	652				1,400

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	1,400 ha	944 ha	67.4 %
課題	担い手の高齢化及び農家数の減少に加えて、半導体関連企業の進出による土地需要の増大でまとまった農地が次々と転用され、管内の農地面積が急激に減少している。加えて、非農家の所有農地で売買意識が高まり、担い手への農地集積が困難になっている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和11年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	13 ha	農地面積(C)	1,400 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	957 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	68.3 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	13 ha	6 ha	6 ha
課題	基盤整備を実施済みの農地でも遊休農地が発生しており、緑区分の段階で解消し、黄色区分としない対応が必要となっている。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	6 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	6 ha
--------------------------	------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	基盤整備が実施されていない黄色区分の遊休農地について、非農地通知を積極的に行うことで遊休農地面積を減少させる。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	1 経営体	0 経営体	0 経営体
	0.6 ha	0 ha	0 ha
課題	農地面積が減少傾向にある本町では、規模拡大志向の若手農業者や法人経営の農業者も一定数いるため、新規就農者を促進するよりも既存の農業者の育成に力を入れている傾向がある。そのため、新規就農者が耕作する条件の良い農地がなく、新規参入がしづらくなっている。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	172 ha	98 ha	78 ha	116 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			11.6 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	8 人
		農地利用最適化推進委員の人数	9 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和5年7月	遊休農地の解消	非農地通知が発出可能な農地について関係委員で現地調査
令和5年9月	遊休農地の解消	非農地通知が発出可能な農地について関係委員で現地調査
令和5年11月	農地の集積	目標地図の素案作成に向けて、意向調査の取組強化

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	令和5年8月	相談会名	新規就農者巡回
参加者数	3人	開催場所	菊陽町内
相談会の内容	認定新規就農者の巡回調査へ同行し、現在の課題等について意見交換		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)